

第27回 定時株主総会 招集ご通知



場所

東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー Z棟 30階
当社本社会議室

日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時
（受付開始時間：午前9時）

目次

第27回定時株主総会招集ご通知……………	1
事業報告……………	4
計算書類……………	17
監査報告書……………	23
株主総会参考書類……………	27

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

株式会社トーメンデバイス

証券コード 2737

証券コード 2737
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号

株式会社 トーメン デバイス

代表取締役社長 妻 木 一 郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（当日の受付開始時間は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 30階
当社本社会議室
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに**到着するようにご返送ください。なお、議決権行使書用紙において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**に行ってください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. インターネットによる開示について

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tomendevices.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

6. その他本招集ご通知に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。

- ① 委任された株主様の議決権行使書用紙
- ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書
- ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、**株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。**

◎当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。

◎お土産をご用意いたしますが、**議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。**

◎本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催する予定です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

また、パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

## 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

## 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しており、内外政治面に懸念材料はあるものの、先行きの景気拡大期待は根強く、企業の堅調な設備投資が続いております。また、企業収益および雇用情勢が改善していることから、個人消費も持ち直しております。

中国経済は、米国の通商政策の行方がリスクではあるものの、内外需要が堅調を維持し、輸出も世界経済の回復を背景に拡大しております。また、個人消費は良好な雇用所得環境を受けて、若干減速しつつも安定的に拡大し、企業マインドの改善によって、固定資産投資に底入れの兆しが見えております。

エレクトロニクス業界におきましては、デジタルカメラ、パソコン需要の回復の兆しはみえず、ハイエンドスマートフォン市場で鈍化する動きがみられたものの、平成29年の世界半導体産業は高成長を記録し、パソコン・ゲーム分野からデータセンターやAIおよび車載・自動運転など幅広い分野で、半導体および電子部品の需要は伸びております。

このような状況下、当社グループは、物量の確保と拡販に注力しながら、車載、サーバー・ストレージなどの分野の開拓を着実に進めた結果、売上高は1,975億69百万円（前期比26.1%増）、営業利益は25億98百万円（同107.5%増）、経常利益は24億28百万円（同43.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億41百万円（同41.6%増）となりました。

当社は、米ドル建ての外貨取引については、為替予約により為替相場の変動リスクを回避しております。為替相場が変動した場合、仕入と売上の計上時の為替レート差が生じ、円高の場合は、売上総利益、営業利益は減益に、円安の場合は増益になります。しかし、営業外損益にて見合いの為替差損益が発生することにより、経常利益においては、概ね、契約時点で見込んだ利益額が計上されます（当社は、「金融商品に関する会計基準」における原則的なヘッジ会計を適用しており、特例としての振当処理は行っておりません。）。

なお、為替相場の変動による影響として、当連結会計年度において為替差損12百万円（前期は為替差益4億94百万円）が営業外損益に計上されております。

売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 品 目           | 第 26 期                        |       | 第 27 期                        |       | 前期比    |       |
|---------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|--------|-------|
|               | 自 平成28年 4月1日<br>至 平成29年 3月31日 | 構成比   | 自 平成29年 4月1日<br>至 平成30年 3月31日 | 構成比   | 増減額    | 増減率   |
| メ モ リ ー       | 82,917                        | 52.9  | 109,292                       | 55.3  | 26,376 | 31.8  |
| シ ス テ ム L S I | 28,282                        | 18.1  | 41,048                        | 20.8  | 12,766 | 45.1  |
| 半 導 体 小 計     | 111,199                       | 71.0  | 150,340                       | 76.1  | 39,142 | 35.2  |
| 液 晶 デ バ イ ス   | 28,012                        | 17.9  | 33,032                        | 16.7  | 5,020  | 17.9  |
| そ の 他         | 17,466                        | 11.1  | 14,197                        | 7.2   | △3,270 | △18.7 |
| 合 計           | 156,677                       | 100.0 | 197,569                       | 100.0 | 40,891 | 26.1  |

(メモリー)

DRAM価格が高値を維持する中、国内市場では、PC向けSSD（ソリッドステートドライブ）、サーバー・ストレージ向けDRAMおよびスマートフォン向けMCP（マルチチップ・パッケージ）の売上がそれぞれ好調であり、中国市場においても、スマートフォン向けMCPの売上が、高容量化の流れから大幅に伸長したため、この分野の売上高は1,092億92百万円(前期比31.8%増)となりました。

(システムLSI)

年度後半より、中国市場においてスマートフォン需要に一服感が出てきたものの、同アプリケーション向けCIS（CMOSイメージセンサ）の売上が大きく伸び、国内ではタブレット向けDDI（ディスプレイドライバーIC）の売上が堅調であったため、この分野の売上高は410億48百万円（同45.1%増）となりました。

(液晶デバイス)

デジタルサイネージ向けの売上が伸び悩む一方、モニター向け需要が好調であったことに加え、国内・中国双方の市場でテレビ向けが増収となったため、この分野の売上高は330億32百万円（同17.9%増）となりました。

(その他)

国内市場でスマートフォン向け有機ELパネルの売上が堅調で、かつ、設備などの新規ビジネスが立ち上がったものの、液晶テレビバックライト向けLEDが大幅な減収となったため、この分野の売上高は141億97百万円（同18.7%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「**先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します**」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行ってまいります。

国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。

海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化するとともに、収益性・資金効率の改善・向上にも取り組んでまいります。

また、リスクマネジメントの徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、存在価値の高い上場企業および半導体商社となるため、2020年度までに、連結売上高2,000億円、ROE 8%の達成を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③社員一人ひとりが、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自立した人材を育成すること。
- ④海外ビジネスおよび国内新規ビジネスに付随するリスクに対する役職員の意識・感度を高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追及すること。
- ⑤企業の社会的責任の重要性およびステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、CSRおよび社会的貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう取り組むこと。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                   | 第 24 期<br>自 平成26年4月 1日<br>至 平成27年3月31日 | 第 25 期<br>自 平成27年4月 1日<br>至 平成28年3月31日 | 第 26 期<br>自 平成28年4月 1日<br>至 平成29年3月31日 | 第 27 期<br>自 平成29年4月 1日<br>至 平成30年3月31日 |
|---------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                            | 171,882                                | 189,372                                | 156,677                                | 197,569                                |
| 営 業 利 益(百万円)                          | 2,435                                  | 1,907                                  | 1,252                                  | 2,598                                  |
| 経 常 利 益(百万円)                          | 1,681                                  | 1,779                                  | 1,690                                  | 2,428                                  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(百万円) | 1,056                                  | 1,177                                  | 1,230                                  | 1,741                                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)                | 155.33                                 | 173.14                                 | 180.86                                 | 256.03                                 |
| R O E (%)                             | 4.4                                    | 4.7                                    | 4.8                                    | 6.4                                    |
| 総 資 産 経 常 利 益 率 (%)                   | 3.1                                    | 3.1                                    | 2.4                                    | 3.5                                    |
| 総 資 産 (百万円)                           | 54,603                                 | 56,656                                 | 70,519                                 | 67,707                                 |
| 純 資 産 (百万円)                           | 24,637                                 | 25,485                                 | 26,448                                 | 27,876                                 |
| 自 己 資 本 (百万円)                         | 24,567                                 | 25,404                                 | 26,345                                 | 27,751                                 |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                       | 45.0                                   | 44.8                                   | 37.4                                   | 41.0                                   |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                   | 3,612.04                               | 3,735.11                               | 3,873.53                               | 4,080.26                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 第24期は、中国市場においてスマートフォン向けCIS（CMOSイメージセンサ）、国内では4Kテレビ向けLEDバックライト、タブレット向け有機ELを拡販いたしました。TV向け液晶パネルが価格競争等により減収となり、上表の結果となりました。  
4. 第25期は、国内ではサーバー向けにDRAM、スマートフォン・タブレット向けに有機ELをそれぞれ拡販いたしました。また中国市場では、景気減速により全体的に需要が伸び悩む中、スマートフォン向けにCIS、テレビ用液晶パネルの売上をそれぞれ伸ばし、上表の結果となりました。  
5. 第26期は、DRAMおよびNAND FLASH中心にタイト感が強く、価格も上昇し、物量の確保が困難な状況が続く中、物量の確保に努め、国内ではSSD（ソリッドステートドライブ）、中国市場ではスマートフォン向けにCISの販売に注力いたしました。しかし、国内コンシューマー市場中心に当社グループを取り巻く市場環境は厳しく、また、急速に進んだ為替相場の変動により、上表の結果となりました。  
6. 第27期（当連結会計年度）については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

（単位：百万円）

| 関連当事者との関係                    | 取引の内容     | 取 引 金 額 |         | 科 目   | 期末残高  |
|------------------------------|-----------|---------|---------|-------|-------|
| 金 銭 の 預 入 ・<br>役 員 の 兼 任 あ り | 金 銭 の 預 入 | 金 銭 預 入 | △12,572 | 預 け 金 | 4,297 |

- （注） 1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。  
 2. 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。  
 3. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、上記のとおり、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金        | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|--------------------------|--------------|------------------|----------------|
| ATMD (HONG KONG) LIMITED | 百万USドル<br>10 | %<br>96.1        | 半導体および電子部品等の売買 |

（注）当社は特定完全子会社を有していません。

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

## (8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

## ① 当社

本 社 東京都中央区  
 営 業 所 大阪、名古屋  
 支 店 シンガポール

## ② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED（香港）  
 ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED（中国深圳）  
 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED（中国上海）

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 134 名   | 7 名増                  |

(注) 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 88 名    | 2 名増              | 41.8 歳  | 10.9 年      |

(注) 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 5,231百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 647      |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社の配当方針は、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とし、連結配当性向は30%を目処としております。また、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様の意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,802,000株 (うち自己株式 611株)  
 (3) 株主数 4,730名 (前期末比 281名減)  
 (4) 上位10名の大株主

| 株主名                                                                       | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 豊田通商株式会社                                                                  | 1,811千株 | 26.6% |
| 株式会社ネクスティエレクトロニクス                                                         | 1,599   | 23.5  |
| 日本サムスン株式会社                                                                | 832     | 12.2  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 541     | 8.0   |
| E I Z O 株式会社                                                              | 105     | 1.6   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                 | 100     | 1.5   |
| BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)   | 85      | 1.3   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                   | 58      | 0.9   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                                                | 56      | 0.8   |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                           | 45      | 0.7   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成30年3月31日現在)

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 氏 名                           | 地 位 お よ び 担 当              | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                           |
|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| つま 妻<br>き 木<br>いち 一<br>ろう 郎   | 代 表 取 締 役 社 長<br>営 業 本 部   | ATMD (HONG KONG) LIMITED<br>董事（会長）<br>ITGマーケティング株式会社 取締役                                                                                                  |
| こ い ど<br>小 井 戸<br>のぶ 信<br>お 夫 | 専 務 取 締 役                  | ATMD (HONG KONG) LIMITED<br>董事（副会長）<br>A T M D E L E C T R O N I C S<br>(SHENZHEN) LIMITED 董事長<br>A T M D E L E C T R O N I C S<br>(SHANGHAI) LIMITED 董事長 |
| そう 徐<br>ほん 弘<br>ぼむ 範          | 常 務 本 取 締 役<br>営 業 部 長 代 理 |                                                                                                                                                           |
| まつ 松<br>もと 本<br>かず 和<br>ゆき 幸  | 常 務 取 締 役<br>管 理 本 部 長     | ATMD (HONG KONG) LIMITED<br>董事                                                                                                                            |
| かき 柿<br>ほら 原<br>やす 安<br>ひろ 博  | 取 締 役                      | 豊田通商株式会社 執行役員<br>株式会社エレマテック 取締役<br>株式会社ネクスティエレクトロニクス<br>取締役                                                                                               |
| いし 石<br>ばし 橋<br>たかし 隆         | 取 締 役                      | 株式会社ネクスティエレクトロニクス<br>代表取締役会長<br>上海虹日国際電子有限公司 副董事長                                                                                                         |
| いな 稲<br>づ 津<br>まさ 雅<br>ひろ 弘   | 社 外 取 締 役<br>( 独 立 役 員 )   | トヨタ自動車株式会社<br>E H V 電子設計部 担当部長                                                                                                                            |
| ほん 本<br>だ 田<br>あつ 敦<br>こ 子    | 社 外 取 締 役<br>( 独 立 役 員 )   | 安西法律事務所 弁護士<br>自動車安全運転センター 理事                                                                                                                             |
| おお 大<br>はた 畠<br>ゆたか 豊         | 常 勤 監 査 役                  |                                                                                                                                                           |
| かん 神<br>お 尾<br>きよし 潔          | 社 外 監 査 役<br>( 独 立 役 員 )   |                                                                                                                                                           |
| やま 山<br>だ 田<br>じゅん 順          | 社 外 監 査 役<br>( 独 立 役 員 )   | 山田順公認会計士事務所 所長                                                                                                                                            |

注）1. 平成29年6月27日開催の第26回定時株主総会において、柿原安博および石橋隆の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役 柿原安博氏は表内に記載の「重要な兼職の状況」以外に、以下の会社および団体の役員等を兼務しております。

- ・株式会社豊通シスコム 取締役
- ・株式会社ISAO 監査役
- ・株式会社デンソーウエーブ 取締役
- ・株式会社トヨタデジタルクルーズ 取締役
- ・TT NETWORK INTEGRATION ASIA PTE. LTD. 取締役
- ・一般社団法人 J A S P A R 事務局長（平成30年3月31日にて退任）

なお、当社は以下の各兼務先と取引がありますが、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の取引を除き、重要なものではありません。また、以下の4社以外の各兼務先と取引関係はありません。

- ・豊田通商株式会社（商品の販売、保険の契約、賃貸契約）
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス（商品の販売）
- ・株式会社エレマテック（商品の販売）
- ・株式会社豊通シスコム（システム関係の契約）

3. 取締役 石橋隆氏が代表取締役会長を務める株式会社ネクスティエレクトロニクスは、当社の事業の部に属する取引を行っているため、当社の利益を損なうことがないように、会社法および取締役会規則に従い、取締役会において、競業取引に関する承認および報告を行っております。また、同社と取引が発生する際も同様に、利益相反に関する承認および報告を行っております。

4. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。

**【大畠豊氏】**

同氏は、株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）において、審査部門に関する長年の経験と、また、当社においてはERM部長を務めた実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

**【神尾潔氏】**

同氏はNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

**【山田順氏】**

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。

5. 平成29年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって、あおきあつし青木厚およびまつぎまへいじ松崎英治の両氏が任期満了により取締役を退任しております。

6. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成27年6月24日開催の第24回定時株主総会において補欠監査役としておかべかつひこ岡部勝彦氏が選任されております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（柿原安博、石橋隆、稲津雅弘および本田敦子の4氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分         | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 総 額  |
|-------------|-----------|--------------|
| 取（うち社外取締役）役 | 5名<br>(2) | 74百万円<br>(9) |
| 監（うち社外監査役）役 | 3<br>(2)  | 23<br>(8)    |
| 合（うち社外役員）計  | 8<br>(4)  | 97<br>(17)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役5名（うち2名は平成29年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任）を除いております。
3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。
7. 当社の役員報酬は、業績への貢献度に応じて支給基準を決定しております。また、役員持株会等を通じた当社株式の保有により、企業価値の向上をより意識した経営を促しております。個別の報酬額につきましては、毎年定時株主総会後の取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定しております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

| 役員区分 | 氏名                    | 出席回数／<br>開催回数<br>(出席率)    | 主な活動状況、兼職先と当社との関係および独立性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|-----------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役  | いな づ まさ ひろ<br>稲 津 雅 弘 | 取締役会<br>12回／12回<br>(100%) | <p>自動車メーカー関連の取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、トヨタ自動車株式会社のEHV電子設計部担当部長を務めております。同社は、当社の親会社である豊田通商株式会社の主要株主(直接・間接合計で24.3%)ですが、当社株式を直接保有しておらず(間接で12.2%)、特段大きな影響を有さないこと、そして、当社と異なる事業を営んでいることから、当社と取引関係を有しておらず、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p> |
| 取締役  | ほん だ あつ こ<br>本 田 敦 子  | 取締役会<br>12回／12回<br>(100%) | <p>主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、安西法律事務所の弁護士および自動車安全運転センターの理事を務めております。当社は、法律相談を同事務所に行った場合、同事務所に対し、法律相談料を支払うこともあります。また、同センターと当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>                                                                           |
| 監査役  | かん お きよし<br>神 尾 潔     | 取締役会<br>12回／12回<br>(100%) | <p>PCメーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、当社監査役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>                                                                                                                                                                              |
|      |                       | 監査役会<br>12回／12回<br>(100%) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 監査役  | やま だ じゅん<br>山 田 順     | 取締役会<br>12回／12回<br>(100%) | <p>主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社との間で取引はなく、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>                                                                                                                                   |
|      |                       | 監査役会<br>12回／12回<br>(100%) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 稲津雅弘、取締役 本田敦子、監査役 神尾潔および監査役 山田順の4氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

**【稲津雅弘氏を独立役員に指定した理由】**

同氏は、トヨタ自動車株式会社において長年勤務し、その業務を通して自動車市場および技術に関する幅広い知見を有しているだけでなく、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社においては役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実することができると判断したため、独立役員に指定いたしました。

**【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】**

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

**【神尾潔氏を独立役員に指定した理由】**

同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を反映していただくことを期待したため、独立役員に指定いたしました。

**【山田順氏を独立役員に指定した理由】**

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

#### (5) 取締役会の評価について

当社は、第27期の取締役および監査役を対象としてアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

取締役および監査役のトレーニングや事前配付資料の時期、経営陣幹部の選任に関する議論、事業に影響する主要なリスクに対する理解、中長期経営計画の議論等を課題とする意見が一部ではみられたものの、取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、また、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>66,316</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>39,413</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,131         | 買 掛 金                    | 25,440        |
| 受取手形及び売掛金              | 43,033        | 短 期 借 入 金                | 5,879         |
| 商 品                    | 11,847        | 未 払 法 人 税 等              | 450           |
| 前 渡 金                  | 2,016         | 賞 与 引 当 金                | 128           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 233           | 未 払 金                    | 6,535         |
| 預 け 金                  | 4,297         | そ の 他                    | 978           |
| そ の 他                  | 852           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>418</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △95           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 345           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,391</b>  | 繰 延 税 金 負 債              | 34            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>52</b>     | そ の 他                    | 37            |
| 建 物                    | 34            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>39,831</b> |
| 車 両 運 搬 具              | 0             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| そ の 他                  | 17            | 株 主 資 本                  | 27,077        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>250</b>    | 資 本 金                    | 2,054         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,088</b>  | 資 本 剰 余 金                | 1,984         |
| 投 資 有 価 証 券            | 944           | 利 益 剰 余 金                | 23,040        |
| そ の 他                  | 147           | 自 己 株 式                  | △1            |
| 貸 倒 引 当 金              | △4            | その他の包括利益累計額              | 674           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>67,707</b> | その他有価証券評価差額金             | 338           |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 32            |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 303           |
|                        |               | 非 支 配 株 主 持 分            | 124           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>27,876</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>67,707</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)  
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |         |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 197,569 |
| 売上原価            |     | 192,701 |
| 売上総利益           |     | 4,868   |
| 販売費及び一般管理費      |     | 2,269   |
| 営業利益            |     | 2,598   |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息            | 7   |         |
| 受取配当金           | 13  |         |
| 持分法による投資利益      | 73  |         |
| その他の            | 13  | 107     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 214 |         |
| 債権売却損           | 22  |         |
| 支払手数料           | 7   |         |
| 為替差損            | 12  |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 4   |         |
| その他の            | 17  | 277     |
| 経常利益            |     | 2,428   |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,428   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 690 |         |
| 法人税等調整額         | △31 | 659     |
| 当期純利益           |     | 1,769   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 28      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,741   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)  
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 2,054 | 1,984 | 21,707 | △1   | 25,744 |
| 当期変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △408   |      | △408   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 1,741  |      | 1,741  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 1,333  | △0   | 1,333  |
| 当期末残高                   | 2,054 | 1,984 | 23,040 | △1   | 27,077 |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当期首残高                   | 144                  | 5           | 451          | 601                   | 102         | 26,448    |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                       |             |           |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                       |             | △408      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |             |              |                       |             | 1,741     |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                       |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 193                  | 26          | △147         | 72                    | 22          | 94        |
| 当期変動額合計                 | 193                  | 26          | △147         | 72                    | 22          | 1,427     |
| 当期末残高                   | 338                  | 32          | 303          | 674                   | 124         | 27,876    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|----------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>56,644</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>32,957</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 793           | 買 掛 金                    | 24,081        |
| 受 取 手 形              | 1,869         | 短 期 借 入 金                | 1,080         |
| 売 掛 金                | 33,781        | 未 払 金                    | 6,414         |
| 商 品                  | 9,189         | 未 払 費 用                  | 243           |
| 前 渡 金                | 63            | 未 払 法 人 税 等              | 425           |
| 前 払 費 用              | 11            | 前 受 金                    | 147           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 230           | 預 り 金                    | 17            |
| 短 期 貸 付 金            | 5,630         | 賞 与 引 当 金                | 128           |
| 預 け 金                | 4,297         | そ の 他                    | 418           |
| そ の 他                | 806           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>417</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △28           | 退 職 給 付 引 当 金            | 345           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,172</b>  | 資 産 除 去 債 務              | 37            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>44</b>     | 繰 延 税 金 負 債              | 33            |
| 建 物                  | 34            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>33,374</b> |
| 車 両 運 搬 具            | 0             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| 工具、器具及び備品            | 9             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>25,071</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>246</b>    | 資 本 金                    | 2,054         |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 246           | 資 本 剰 余 金                | 1,984         |
| そ の 他                | 0             | 資 本 準 備 金                | 1,984         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,881</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>21,034</b> |
| 投 資 有 価 証 券          | 787           | 利 益 準 備 金                | 55            |
| 関 係 会 社 株 式          | 939           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 20,979        |
| 関 係 会 社 出 資 金        | 35            | 別 途 積 立 金                | 800           |
| そ の 他                | 123           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 20,179        |
| 貸 倒 引 当 金            | △4            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>58,816</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 370           |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 338           |
|                      |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 32            |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>25,442</b> |
|                      |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>58,816</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)  
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|-----|---------|
| 売 上 高                   |     |     | 106,750 |
| 売 上 原 価                 |     |     | 103,687 |
| 売 上 総 利 益               |     |     | 3,062   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |     | 1,575   |
| 営 業 利 益                 |     |     | 1,487   |
| 営 業 外 収 益               |     |     |         |
| 受 取 利 息                 | 64  |     |         |
| 受 取 配 当 金               | 13  |     |         |
| 受 取 保 証 料               | 40  |     |         |
| そ の 他                   | 15  |     | 134     |
| 営 業 外 費 用               |     |     |         |
| 支 払 利 息                 | 20  |     |         |
| 債 権 売 却 損               | 17  |     |         |
| 支 払 手 数 料               | 7   |     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 4   |     |         |
| 為 替 差 損                 | 67  |     |         |
| そ の 他                   | 13  |     | 131     |
| 経 常 利 益                 |     |     | 1,490   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |     | 1,490   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 529 |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △28 |     | 500     |
| 当 期 純 利 益               |     |     | 989     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)  
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |         |       |          |         |         |      |        |
|-------------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|---------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |       |       |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当期首残高                   | 2,054 | 1,984 | 1,984   | 55    | 800      | 19,598  | 20,453  | △1   | 24,491 |
| 当期変動額                   |       |       |         |       |          |         |         |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |         |       |          | △408    | △408    |      | △408   |
| 当期純利益                   |       |       |         |       |          | 989     | 989     |      | 989    |
| 自己株式の取得                 |       |       |         |       |          |         |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |         |       |          |         |         |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －       | －     | －        | 581     | 581     | △0   | 580    |
| 当期末残高                   | 2,054 | 1,984 | 1,984   | 55    | 800      | 20,179  | 21,034  | △1   | 25,071 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 144              | 5       | 150            | 24,641 |
| 当期変動額                   |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                | △408   |
| 当期純利益                   |                  |         |                | 989    |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 193              | 26      | 220            | 220    |
| 当期変動額合計                 | 193              | 26      | 220            | 801    |
| 当期末残高                   | 338              | 32      | 370            | 25,442 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社トーメンデバイス  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齊 藤 剛   | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 橋 佳 之 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社トーメンデバイス  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役 大 畠 豊 (印)

社外監査役 神 尾 潔 (印)

社外監査役 山 田 順 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は30%を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第27期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は544,111,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

#### 配当金及び配当性向の推移

| 区 分         | 第 24 期 | 第 25 期 | 第 26 期 | 第 27 期<br>(当期) |
|-------------|--------|--------|--------|----------------|
| 配 当 金 (円)   | 40     | 50     | 60     | 80             |
| 配 当 性 向 (%) | 25.8   | 28.9   | 33.2   | 31.2           |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員の選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の徐弘範氏は外国籍の取締役候補者であり、本田敦子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任 | <p>つまき いちろう<br/>妻 木 一郎<br/>(昭和35年7月28日)</p> <p>在任年数：8年</p> | <p>昭和58年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社<br/>           平成15年4月 同社 電子情報部長<br/>           平成16年6月 当社 取締役<br/>           平成17年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理（出向）<br/>           平成22年4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職<br/>           平成23年6月 当社 常務取締役<br/>           平成24年6月 当社 代表取締役社長 営業本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>           ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（会長）<br/>           ITGマーケティング株式会社 取締役</p> |
|         |                                                            | <p>【所有する当社株式数】 6,700株<br/>           【取締役会への出席状況】 12回／12回（100％）<br/>           【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、平成24年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。</p>                         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>再任    | <p>こ い ど のぶ お 夫<br/>小 井 戸 信 夫<br/>(昭和36年7月4日)</p> <p>在任年数：11年</p> | <p>昭和60年4月 株式会社リョーサン入社<br/>平成9年4月 当社 ホンコン支店長<br/>平成19年6月 当社 取締役<br/>平成20年6月 当社 常務取締役<br/>平成22年6月 当社 専務取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（副会長）<br/>ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長<br/>ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長</p>  |
|            |                                                                   | <p>【所有する当社株式数】 9,400株<br/>【取締役会への出席状況】 12回／12回（100%）<br/>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD (HONG KONG) LIMITED社の設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有しており、今後も当社グループが海外展開を進めていく中で、その牽引役を担うことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |
| 3<br>再任    | <p>そう ほん ぼむ 範<br/>徐 弘 範<br/>(昭和36年10月16日)</p> <p>在任年数：6年</p>      | <p>昭和61年1月 SAMSUNG C&amp;T CORPORATION CO.,LTD.入社<br/>平成13年4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長<br/>平成21年1月 同社 常務<br/>平成24年3月 当社 顧問<br/>平成24年4月 当社 営業本部副本部長 LCD営業部長<br/>平成24年6月 当社 常務取締役 営業本部長代理（現任）</p>                                          |
|            |                                                                   | <p>【所有する当社株式数】 100株<br/>【取締役会への出席状況】 12回／12回（100%）<br/>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、前職のサムスン電子社在籍時より、主に液晶パネルビジネスに従事し、同社の役員職を経て、平成24年からは当社の常務取締役として、液晶パネルを中心としたビジネスの拡大に尽力しています。豊富な液晶パネルビジネスの実績と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                  |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4<br>再任 | まつもと かず ゆき<br>松 本 和 幸<br>(昭和31年6月11日)<br><br>在任年数：7年                                                                                                                                                                                                                           | 昭和55年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社<br>平成16年4月 同社 主計部長<br>平成18年4月 豊田通商株式会社 内部統制推進部長<br>平成23年4月 当社 経理部長<br>平成23年6月 当社 取締役<br>平成25年6月 当社 常務取締役 管理本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 |
|         | <b>【所有する当社株式数】</b> 900株<br><b>【取締役会への出席状況】</b> 12回／12回（100％）<br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に経理業務に従事し、主計部長、当社の経理部長を経て、平成25年からは当社の常務取締役 管理本部長として、当社のコンプライアンス体制およびガバナンスの強化等に尽力しております。当社管理本部長としての実績、コーポレート全般に豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5<br>再任    | かき はら やす ひろ<br>柿 原 安 博<br>(昭和38年3月17日)<br><br>在任年数：1年                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 昭和60年4月 豊田通商株式会社入社<br>平成15年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役（出向）<br>平成18年4月 Toyota Tsusho Electronics Thailand Co.,Ltd.<br>President<br>平成19年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役専務（出向）<br>平成22年4月 Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. President（出向）<br>Toyota Tsusho (Myanmar) Co.,Ltd. President<br>平成27年4月 豊田通商株式会社 H E V ・ I T S 事業推進部長<br>平成28年4月 同社 次世代モビリティ事業推進部長<br>平成29年4月 同社 執行役員（現任）<br>株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役（現任）<br>平成29年6月 当社 取締役（現任）<br>株式会社エレマテック 取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>豊田通商株式会社 執行役員<br>株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役<br>株式会社エレマテック 取締役 |
|            | <b>【所有する当社株式数】</b> 0株<br><b>【取締役会への出席状況】</b> 10回／10回（100%）<br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、豊田通商株式会社および同グループ会社において、車載分野ビジネスの豊富な実績と企業経営の知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、引き続き取締役候補者となりました。<br><b>【責任限定契約】</b><br>当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6<br>再任 | いし ばし たかし<br>石 橋 隆<br>(昭和29年2月28日)<br><br>在任年数：1年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>昭和59年4月 株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス）入社</p> <p>平成8年11月 同社 マーケティング本部副本部長 兼 営業本部副本部長</p> <p>平成13年6月 同社 取締役</p> <p>平成18年6月 同社 代表取締役常務</p> <p>平成23年6月 同社 専務取締役</p> <p>平成27年4月 同社 取締役副社長<br/>株式会社豊通エレクトロニクス 取締役</p> <p>平成29年4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役会長（現任）</p> <p>平成29年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>平成30年3月 上海虹日国際電子有限公司 副董事長（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役会長<br/>上海虹日国際電子有限公司 副董事長</p> |
|         | <p>【所有する当社株式数】 0株</p> <p>【取締役会への出席状況】 9回／10回（90%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス）において、半導体業界における深い知見と長年にわたり経営に携わった経験を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は株式会社ネクスティエレクトロニクスの代表取締役会長であり、同社は当社の事業の部類に属する取引をしております。</p> <p>【責任限定契約】</p> <p>当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



| 候補者番号               | 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8<br>再任<br>社外<br>独立 | <p>ほん だ あつ こ<br/>本 田 敦 子<br/>(昭和44年12月10日)</p> <p>在任年数：2年</p> | <p>平成4年10月 司法試験合格<br/>平成5年4月 司法研修所入所<br/>平成7年3月 同所修了<br/>平成7年4月 判事補任官（京都地方裁判所）<br/>平成9年4月 東京法務局 訟務部 部付検事<br/>平成11年4月 東京地方裁判所<br/>平成12年4月 浦和（現・さいたま）地方裁判所<br/>平成15年4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部（現 立川支部）<br/>平成17年4月 判事任官（福岡家庭裁判所）<br/>平成17年8月 依願退官<br/>平成22年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）安西法律事務所入所（現任）<br/><br/>平成28年4月 民事調停委員（東京簡易裁判所所属）（現任）<br/>平成28年6月 当社 社外取締役（現任）<br/>平成29年5月 自動車安全運転センター 理事（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>安西法律事務所 弁護士<br/>自動車安全運転センター 理事</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                     |                                                               | <p>【所有する当社株式数】 0株<br/>【取締役会への出席状況】 12回／12回（100%）<br/>【社外取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じた、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただいております、引き続き当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、社外取締役候補者となりました。<br/>【独立性に係る事項】<br/>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。<br/>また、同氏は、安西法律事務所の弁護士および自動車安全運転センターの理事を務めております。当社は、法律相談を同事務所に行った場合に、同事務所に法律相談料を支払うこともありますが、重要な取引には該当せず、また、同センターと当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。<br/>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。<br/>【責任限定契約】<br/>当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。</p> |

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。  
再任…再任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 石橋隆氏以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者の柿原安博氏および石橋隆氏の過去5年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 大畠豊氏が任期満了となります。つきましては、同氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おお はた ゆたか<br>大 畠 豊<br>(昭和31年2月28日)<br>在任年数：4年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 昭和54年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社<br>平成14年4月 同社 リスクマネジメント部 審査グループリーダー<br>平成23年4月 当社 ERM部長<br>平成26年6月 当社 常勤監査役（現任） |
| 【所有する当社株式数】 2,700株<br>【取締役会への出席状況】 12回／12回（100％）<br>【監査役会への出席状況】 12回／12回（100％）<br>【監査役候補者とした理由】<br>同氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、審査部門に関する長年の経験と、また、当社においてはERM部長を務めた実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験と専門的見地から、引き続き適切な監査を行えるものと判断し、監査役候補者となりました。<br>【責任限定契約】<br>当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。 |                                                                                                                |

- (注) 1. 同氏は、再任監査役候補者です。  
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まえ だ とし のり<br>前 田 利 祝<br>(昭和44年11月5日)                                                                              | 平成4年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社<br>平成18年4月 トーメントイランド 合成樹脂部長<br>平成19年3月 トヨタツウショウタイランド 化学品部 次長<br>平成25年4月 豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス企画部<br>戦略企画グループ リーダー<br>平成29年8月 エレマテック株式会社 本部長付（出向）<br>平成30年4月 豊田通商株式会社 電子事業統括部 エレクトロニクス戦略<br>企画グループ リーダー（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>豊田通商株式会社 電子事業統括部 エレクトロニクス戦略企画グループ<br>リーダー |
| 【所有する当社株式数】 0株                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【補欠監査役候補者とした理由】                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 同氏は、豊田通商株式会社の企画部門において、同社グループ会社を監督した経験を有しております。これらの経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断し、補欠監査役候補者としてしました。                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【責任限定契約】                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 同氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| なお、同氏は、補欠の常勤監査役候補者であります。                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

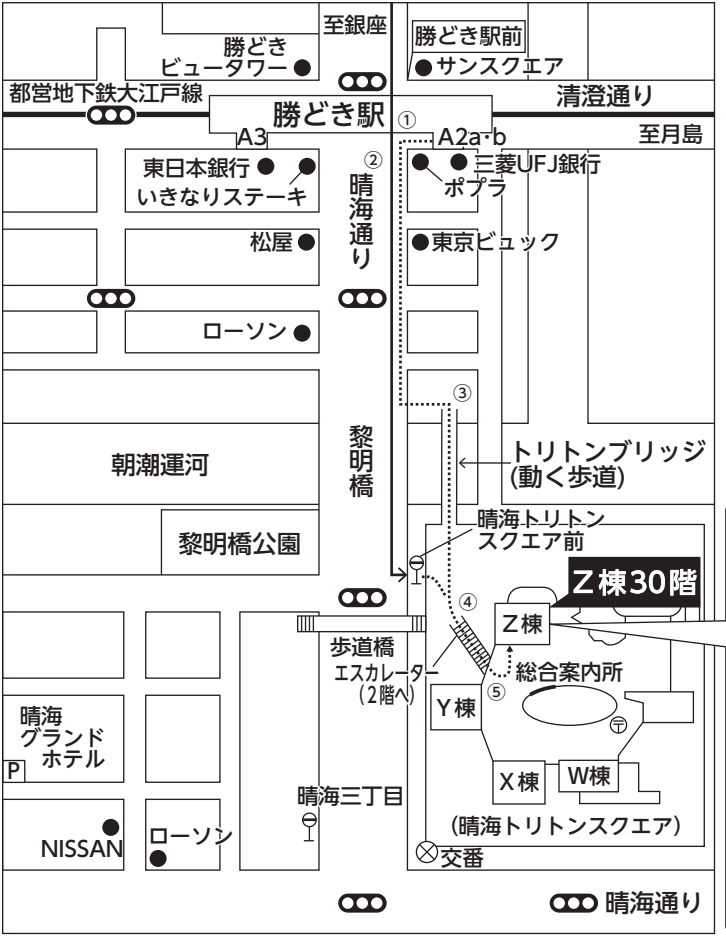
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の前田利祝氏の過去5年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以 上

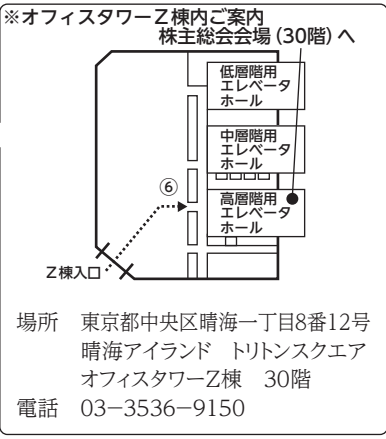
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図



- 電車でお越しの方  
都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車  
A2a・b出口（月島駅側）より徒歩7分
- ..... 徒歩ルート
- ① 都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅 A2a・b出口から出てすぐの交差点を渡らず、左折します（宝くじ売り場が目印です）。
  - ② 左折すると、コンビニ「ポプラ」が見えてくるので、そのまま直進してください。
  - ③ 100mほど直進すると、左手に「晴海トリトンブリッジ」が見えますので、スロープを渡って直進してください。
  - ④ 「晴海トリトンブリッジ」を抜け、左手正面にあるエスカレーターを上り「晴海トリトンスクエアタワー」に入ります。
  - ⑤ エントランスの中央まで直進すると、左手側に「オフィスタワーZ棟」の入り口が見えます。
  - ⑥ 「オフィスタワーZ棟」に入り、一番手前のエレベーターに乗り、「30F」までお越しください。



## ●バスでお越しの方 バスルート

|                | 1              | 2              | 3               | 4               |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 乗車される<br>鉄道・路線 | JR線または<br>丸ノ内線 | JR線または<br>有楽町線 | 日比谷線または<br>銀座線  | 丸ノ内線            |
| バス停最寄り駅        | 東京駅            | 有楽町駅           | 銀座駅             | 数寄屋橋            |
| バス乗車停留所        | 東京駅丸の内南口       | 有楽町駅前          | 銀座四丁目           | 都03・05-1または05-2 |
| 都営バスの系統        | 都05-1または05-2   | 都05-1または05-2   | 都03・05-1または05-2 |                 |
| 行 先            | 晴海埠頭行き         | または 東京ビッグサイト行き |                 |                 |
| 下車停留所          |                | 晴海トリトンスクエア前    |                 |                 |



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

